		【令和2年度】 奨学金	対	覧表	6月3日現在		
	名称【団体名】	奨学生の資格	貸し付け月額	定数	備考	提出書類等	締切
1	高等学校等育英奨学資 金 在学	①保護者が宮城県内に住所を有する。 ②経済的理由により修学に困難があること。 収入の目安 4人世帯:給与所得者の場合779万円以下 事業者の場合322万円以下 ※前年1年間(1~12月)の収入を基礎とする。 ③次の学力基準を満たす者。 新1年生:中学校3年次の成績が3.5以上 2.3年生: 前年度在学した学年の成績が3.0以上 特例と認められる場合あり。新1年生は3.0~3.4.2・3年生は2.7~2.9 ④勉学意欲があり奨学生にふさわしい生徒であること。	自宅通学者 ¥18,000 自宅外通学者 ¥23,000		・返還あり ・既に奨学生である者(被災生徒奨学資金の奨学生を含む)や、予約奨学生として内定を受けている者は申請できない。	①申請書 ②警約書 ③警扱込口座登録依頼書 ④世帯全員の住民票 ⑤収入書類 ⑥世帯人員確認書類	【校内締切】 令和2年4月30日 【変更】令和2年6月1 日
2	高等学校等育英奨学資 金 家計急変	①保護者が宮城県内に住所を有する。 ②主たる家計支持者等の失職または火災、風水害等の事由により家計状況が悪化し、緊急に奨学資金の 貸し付けの必要が生じた場合。 ※学力及び、人物基準は適用されない。	自宅通学者 ¥18,000 自宅外通学者 ¥23,000		・返還あり ・既に要学生である者や、予約要学生として内定を受けている者は申請できない。	①申請書 ②監約書 ③振込口座登録依頼書 ④世帯全員の住民票 ⑤収入書類 ⑥世帯人員確認書類 ⑦学帯人員確認書類	【校内締切】 令和3年1月11日 (期日まで随時募集)
4	J.POSH"まなび奨学金"	以下の要件をみたしていること ①本人の母親保護者を乳がんで亡くしている。または本人の母親保護者が現在乳がんで闘病中。 ②経済的な理由により修学またはその継続が困難な生徒。 ③給付開始時に高等学校・特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在学中。	¥10,000/月	年間75名	- 返還不要 - 他の奨学金と重複可能	①奨学金給付申請書 ②前年の成結中証明書(新1年の場合は不要) ③新学年の存在学証明書 ④収入証明書 (源泉徴収、確定申告のコピー、市町村の発行する所 得証明など。 ※一次選考通過者は、追加書類(診断書、又は死亡 診断書)の提出が必要(いずれもコピー可)	応募者個人が申請 5月末日必着
5	公益信託 人志奨学基金	国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年又は中等教育学校(後期課程)の4年に在学する生徒で、次に該当する者。 ①家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者。 ②学業優秀(中学校3年次の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満点中、4.4点以上)、品行方正かつ人格に優れる者。	¥20,000/月	20名 (当校推薦 は1名)	•返還不要 •他奨学金との併用・併願可 •毎年学年終了後、成績証明書・在学証明 書・近況報告書を提出する。	①奨学生願書 ②奨学生推薦状 ②衣学証明書 ④成績証明書等 ⑤課題作文 ⑥保護者の年間収入を証明する書類	【校内締切】 令和2年4月15日 【変更】5月29日
8	社会福祉法人 庄慶会	生計に困難のある家庭(低所得者世帯や母子世帯(父子世帯)、他の兄弟・姉妹が学生・生徒で出費が多い 世帯、長期療養者を抱える世帯及び突然の事情により収入が大幅に減少した世帯など)の子弟で、心身共 に健康で、あくまでひたむきに勉学したいとの意欲と気力をもっている者。	¥23,000/月		・返還あり ・新入生に限ることなく、現に在学中の各学 年の生徒も、その事情が的確であれば出 願可。 ・新入生に限り、学用品代(一時金)として 別途50,000円貸与。	①奨学生願書 ②学業成績及び人物考査書 ③家庭状況調査書 《世帯主並びに世帯内の納税義務者全員の所得証 明書	【校内締切】 令和2年5月18日 【変更】6月5日
9	交通遺児育英会奨学金	保護者が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む(申込時25歳までの人)	20,000~60,000/ 月 入学一時金20万 ~80万円 (1年次1回限り)		・返還あり(無利子) ・返還あり(無利子) ・返還は最長20年 ・「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度あり(本会が費用負担)	①奨学生願書 ②保護者の所得に関する証明書 ③戸籍機本 ④交通事故証明書 ⑤交通事故証明書 ⑤が変登取口座の「通帳」と「名義と口座番号」の 部分の写し ⑥後遺障害の程度を証する書類	【校内締切】 令和3年1月18日
	福島県奨学資金 《震災特例採用》	①保護者が福島県内に住所を有する高校生、専修学校(高等課程)生、特別支援学校高等部の生徒。 ②勉学に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める生徒。 ③東日本大震災により破災し、下記のいずれかの事由で家計が高奏で、たとにより就学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下(*)であること。 *所得基準:総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた額(目安:父・母・高校生・中学生の4人世帯の場合の所得基準は、給与所得者の場合785万円以下、給与所得者以外の場合は330万円以下)	自宅通学者 ¥18,000 自宅外通学者 ¥23,000		・貸与型(免除規定あり) ・無利子 ・連帯保証人(原則保護者) ・連帯保証人(原則保護者) ・年間2回(令和2年9月末と令和3年1月 末)の振り込み	①願書 ②推薦調書 ③被災状況等申立書 ④令和某無 份合和某無本 ⑥講座振替による支払申出書 ⑦奎約書	【校内締切】 令和2年7月15日
13	カトリック・マリア会・セン ト・ジョセフ奨学育英基金	経済的理由により、就学困難な事情があること。(原則、世帯収入350万円以下) 向学心に富み、品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。	20,000/月	36名程度	·給付型 ·年4回	①奨学金申請書 ②学業成績証明書 ③前年収入を証明できる書類	【校内締切】 令和2年6月24日
15	第14回加藤山崎奨学金	①日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生 ②学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者(高校生については評定平均4.3以上を目安とする) ③学校長が推薦する者(1校につき3名まで)	50,000/年	約100名	・給付型 ・他奨学金との併願・併給は可 ただし、加藤山崎修学支援金との併給は不可(併願は可) ・選考では、得意分野での今後の活躍が大 いに期待される者を優先する。	①奨学生願書 ②前年度の全履修科目の成績を証明する書類	【校内締切】 令和2年6月12日
16	第12回加藤山崎修学支 援金	①日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4,5,6年生、中学生、高校生 ②学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 ③高校生は評定平均30以上であること ④教育関係費の支援を特に必要とする家庭(母子家庭や父子家庭、両親のいない家庭などを含めて)の子どもで、将来が期待される者 ⑤学校長が推薦する者(1校につき3名まで) *世帯収入は200万円未満を目安とする	50,000~ 100,000/年	約300名	・給付型 ・他奨学金との併給可 ・他奨学金との併給可 ただし、加藤山崎修学奨学金との併給は不 可(併願は可) ・給付額は選考委員会で申請内容を精査 し、全体の応募状況等も考慮しながら総合 的に決定	①修学支援金奨学生願書 ②作文 ③所得等に関する証明書類 ④前年度の全履修科目の成績を証明する書類全員 「令和2年度所得証明書」/「課税証明書」/「非課税証明書」 ・生活保護受給世帯 「生活保護受給証明書」 ・家計急変 「年間収入(見込)額証明書」	【校内締切】 令和2年6月12日
17	令和2年度石巻市奨学生	①石巻市に2年以上居住している方 ②学業優秀(評定平均3.5程度を基準)、品行方正及び身体健全であり、経済的理由により修学困難な方 ③他制度の奨学生ではない方、また、他制度の奨学生となる予定のない方	15,000/月		・貸与型 ・貸与終了の1年後から10年以内に返還 (無利子)	① 奨学生採用願 ② 奨学生推薦書 ③ 住民票謄本 ④ 令和2年度市県民税(非)課税証明書及び資産証明書 ⑤ 奨学金預金口座振込依頼書(申請者本人) ⑥ 入学または在学を証明する証明書の写し	【校内締切】 令和2年7月22日